

表 - 1 今後検討すべき環境保全に関する施策案

	現 行 施 策 (瀬戸内海環境保全基本計画骨子)	今 後 の 施 策 案	
施策の背景	高度成長期における工場立地等による環境悪化への対応	瀬戸内海の環境を取り戻すことへの対応 環境保全に関する新たな流れ(環境基本法等)への対応	
施策の目的	水質の保全等 自然景観の保全	自然環境の極力保全 失われた環境を取り戻す) (環境基本計画等の流れ及び瀬戸内海の特徴を踏まえた検討が必要)	
施策の観点 (具体的施策)	水質保全施策 (COD総量規制、特定施設設置許可等) ・生物生育環境の保全施策 (保護水面指定、鳥獣保護区設定、行為規制等) ・水辺とのふれあいの確保 (自然海浜保全地区指定等) 自然景観保全施策 (自然公園指定、天然記念物指定、緑地保全地区等)	[保全型の施策] 同左 総合的な水質保全対策 同左 重要な生態系の保全 (藻場、干潟等の保全) 同左 自然とのふれあいの確保 同左	[環境を取り戻す施策] 海域の自浄能力の回復 生物生育環境の創出 (藻場、干潟、浅場、海浜の積極的造成等) ふれあいの場の創出 (ふれあいの道、親水性護岸、人工海浜等) 人工空間における良好な景観の創造
	埋立て等についての特別の配慮 (埋立ては厳に抑制する)	同左 ミティゲーション(環境影響の回避、最小化、代償措置の実施)の導入	
	住民等への環境保全に関する普及・啓発活動	同左 住民等の保全活動、取り戻す活動への積極的参加 環境教育の展開	
	その他 ・調査研究、技術の開発 ・汚泥の除去 ・廃棄物の処理施設の整備、確保等	同左	

注) : 従来施策に加えるべきと考える新たな施策の観点